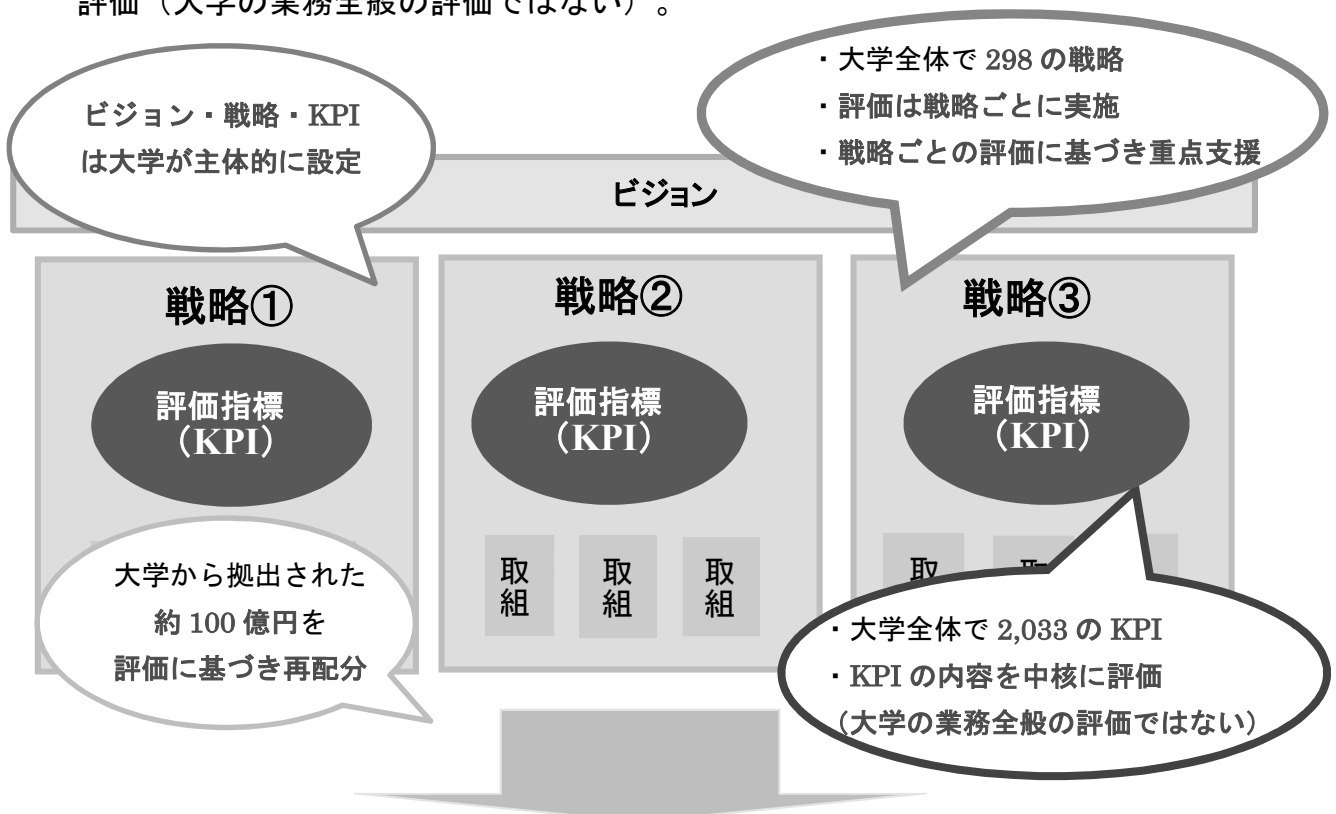


平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について

このたび、平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

1. ポイント

- 各大学の機能強化に向けた取組を支援するため、改革を進める大学に対して3つの枠組みごとに重点支援を実施（別紙P1参照）。
- 各大学から拠出された約100億円（「機能強化促進係数」に基づく金額を運営費交付金から拠出）を、戦略ごとの評価結果を踏まえて再配分（別紙P14参照）。
- ビジョンを踏まえた戦略ごとに、大学が設定した評価指標（KPI）の内容を中核に評価（大学の業務全般の評価ではない）。



PDCA サイクルの確立 ➡ 大学の強み・特色を踏まえた機能強化

2. 評価の対象について

評価は、各大学から提案のあった 298 の「戦略」ごとに行いました。

提案の状況	戦略	
	大学数	戦略数
重点支援①	55	177
重点支援②	15	53
重点支援③	16	68
計	86	298

3. 評価方法

以下の評価項目に基づき、評価を実施（別紙 P3 参照）

○評価指標（KPI）の確認

2,033 の評価指標（KPI）について、以下の評価項目により確認。

- ①基準値等が明確か、②目標値等が明確か、③戦略の達成状況を測る指標として適切か、④評価指標（KPI）の水準が妥当か

○戦略の構想内容の確認

戦略について、以下の評価項目により確認。

- ⑤構想全体と中期目標・計画との関係性、⑥構想全体と3つの枠組みとの関連性

○戦略の進捗状況の確認

戦略の進捗状況について、以下の評価項目により確認。

- ⑦設定された評価指標に密接に関連する取組の進捗状況等

4. 評価結果の概要

上記の①から⑦の評価項目に基づいた評価を点数化し、298 の戦略ごとに A から E の 5 段階で評価を行いました。評価結果は以下のとおりです（別紙 P8 参照）。

【戦略ごとの評価結果】

戦略の評価結果	A	B	C	D	E	合計
重点支援①	14	86	63	13	1	177
重点支援②	7	26	13	4	3	53
重点支援③	12	29	15	9	3	68
合計	33	141	91	26	7	298

※ 数字は戦略数

(参考)

【評価項目ごとの評点】

評価項目ごとの評点	S 評点	A 評点	B 評点	合計
評価項目①「基準値等が明確か」	—	2,000	33	2,033
評価項目②「目標値等が明確か」	—	1,940	93	2,033
評価項目③「戦略の達成状況を測る指標として適切か」	41	1,832	160	2,033
評価項目④「水準の妥当性」	41	964	1,028	2,033
評価項目⑤「構想全体と中期目標・計画との関係性」	—	273	25	298
評価項目⑥「構想全体と3つの枠組みとの関連性」	—	276	22	298
評価項目⑦「進捗状況等」	—	1,998	35	2,033

※1 評価項目①から④、⑦は評価指標（KPI）の数、評価項目⑤、⑥は戦略の数

※2 評点（S、A、B）の考え方については、別紙 P8 参照

5. 評価結果の予算への反映について

上記の評価結果を踏まえ、戦略ごとの評価結果（A～E）ごとに設定した再配分率により大学全体の再配分額を決定。各大学への予算案の再配分率は以下のとおり（別紙 P14 参照）。

※大学ごとの再配分率は別紙 3 を参照

機能強化促進係数による影響額に対する反映率	110%以上	110%未満 100%以上	100%未満 90%以上	90%未満 80%以上	80%未満
重点支援①(55 大学)	3 大学	25 大学	22 大学	5 大学	0 大学
重点支援②(15 大学)	1 大学	5 大学	7 大学	1 大学	1 大学
重点支援③(16 大学)	0 大学	7 大学	6 大学	3 大学	0 大学

国立大学法人評価と重点支援の評価について

国立大学法人評価

中期目標期間評価(6年毎)

中期目標期間の業務の実績全体を評価

- (項目)
 「業務運営の改善及び効率化」
 「財務内容の改善」
 「自己点検・評価及び情報提供」
 「その他業務運営(施設設備、安全管理、法令順守等)」
 「教育研究等の質の向上」

年度評価(毎年度)

年度計画の達成状況をふまえた中期計画の進捗状況を評価

- (項目)
 「業務運営の改善及び効率化」
 「財務内容の改善」
 「自己点検・評価及び情報提供」
 「その他業務運営(施設設備、安全管理、法令順守等)」
 「教育研究等の質の向上」

中期目標

文部科学大臣が、6年間において国立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を、大学の意見を聞き、配慮した上で「中期目標」として定める

中期計画

国立大学法人は、中期目標を達成するための計画を「中期計画」として作成し、文部科学大臣の認可を受けるとともに公表する

年度計画

28年度計画	29年度計画	30年度計画	31年度計画	32年度計画	33年度計画
--------	--------	--------	--------	--------	--------

重点支援の評価

【目的】

○中期計画に位置付けられた取組のうち、大学が選んだ3つの枠組みの機能強化を実現するために必要な取組を予算上重点的に支援すること

○具体的には、機能強化を実現するための「ビジョン」「戦略」及びその達成状況を把握するための「評価指標(KPI)」を大学が主体的に作成

ビジョン



各大学の運営費交付金から拠出した約100億円を財源に、評価に基づき重点的支援

重点支援の評価

「戦略」毎に、評価指標(KPI)の達成状況も踏まえた進捗状況を確認

※第3期中期目標期間2年目の平成29年度は、PDCAサイクルの確立を一層促進するため、大学が設定した評価指標(KPI)の内容を中核に評価